

報告第12号

令和5年度八幡浜市簡易水道事業会計予算繰越計算書

令和5年度八幡浜市簡易水道事業会計の予算を別紙のとおり令和6年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和6年6月10日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和5年度八幡浜市簡易水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	高野地地区上水道未普及地域等解消工事	22,031,000	8,760,000	13,271,000
合 計 (1事業)			22,031,000	8,760,000	13,271,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
既収入 特定財源	未収入特定財源					
	国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金			
40,000	0	13,200,000	31,000	0	0	管路布設工事に伴う柑橘収穫最盛期の通行制限について、地元との協議に不測の日数を要し、年度内完成が見込めなくなったため。
40,000	0	13,200,000	31,000	0	0	